

「京・資源めぐるプラン」の中間見直しの状況

「京・資源めぐるプラン - 京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030） -」については、環境基本計画等の策定に合わせ、令和7年度に中間見直しを行うこととしており、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、議論を進めている。

1 「京・資源めぐるプラン」の進捗状況

(1) プランの概要

前計画のごみ半減目標（39万トン以下）を達成し、ごみ減量に加え、プラスチックごみ対策をはじめとした、より「資源循環」に重点を置いた施策を展開し、“持続可能な循環型社会”を目指す。

(2) プラン前半期の主な取組

- ・ペットボトルのボトル to ボトルリサイクルの開始（令和4年度～）
- ・民間事業者と連携したリユースの促進（令和4年度～）
- ・ごみ搬入手数料（持込ごみ、業者収集ごみ）の改定（令和5年3月条例改正）
- ・プラスチック製品の分別回収の開始（令和5年度～）

(3) 指標の進捗状況

- ・ごみ量（市受入量、ごみ焼却量、市最終処分量）は、目標の前倒し達成又は達成目前となっている。
- ・一方で、プラスチックごみ分別実施率、食品廃棄物リサイクル率、再生利用率、ペットボトル排出量、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量などの個別の指標は、目標達成に向け、対策の強化等が必要。

<京・資源めぐるプランの数値目標の進捗状況>

分類	目標指標	令和元年度 (2019年度) 基準年	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度) 目標年度
ごみ量	市受入量	40.9万t	37.2万t	36.5万t	37万t
	ごみ焼却量	38.2万t	33.7万t	33.0万t	33万t
2R	レジ袋使用量（家庭）	2,500t	1,200t	算定中	400t
	ペットボトル排出量（家庭）	3,400t	3,400t		1,600t
	使い捨てプラスチック排出量	5.1万t	5.0万t		—
	食品ロス排出量	6.1万t	5.0万t		4.6万t
リニューアブル	バイオプラスチック製容器包装 排出割合（レジ袋）	—	33%	算定中	—
分別・リサイクル エネルギー創出 適正処理	プラスチックごみ分別実施率（家庭）	46%	47%		60%
	食品廃棄物リサイクル率（事業）	19%	24%		36%
	再生利用率	31%	34%		39%
	市最終処分量	5.1万t	4.5万t	4.3万t	4.4万t
脱炭素	廃棄物処理に伴う 温室効果ガス排出量	16.1万t (2013年度)	14.0万t	算定中	11.3万t

2 中間見直しの主なポイント

(1) 資源循環施策の強化

使い捨てプラスチック排出量などの個別の2Rや、プラスチックごみや食品廃棄物などの分別・リサイクルに関する指標では課題があるため、資源循環の観点から対策強化を図る。

(2) 脱炭素化の視点からの強化

2050年カーボンニュートラルに向けて、焼却によって直接排出につながるプラスチックや衣類への対策だけでなく、2Rによって削減可能な生産段階等で排出される温室効果ガスにも着目して、その他品目についても対策を検討する。

3 主な議論内容と方向性

(1) プラスチック対策

- ・ プラスチックごみの大部分を占める使い捨てのうち、発生量が多い品目について発生抑制手段も含めて検討していく必要あり。
- ・ プラスチックごみの個別品目に対しての具体的なリデュース対策の検討を進め、市民・事業者と共に取組を実施していく。
- ・ プラスチックごみの問題や各主体による具体的な対策などの周知により、プラスチックごみ対策に取り組む機運醸成を図る。

(2) 衣類対策

- ・ 家庭から手放された衣類のうち約3分の2が焼却されているほか、国内で回収された衣類の大多数は海外への輸出か、工業用ウエスやフェルトへのカスケードリサイクルに回っている現状
- ・ 利便性の高い回収拠点の充実を図るとともに、地域内でのリユースを進めるなど、質の高い循環を目指す。

(3) 耐久消費財対策

- ・ 大型の耐久消費財（家具、家電、寝具など）が排出される「大型ごみ」「持込ごみ」は破碎・焼却を前提としており、一部金属を除き、循環利用はできていない現状
- ・ 価値が高いものは民間へ誘導、価値が高くないが使用可能なものは官民連携でリユースを推進、使用できないものは最大限リサイクルに回すなど、循環利用できる体制を構築し、廃棄の最小化を図る。

そのほか、バイオマス（生ごみ、せん定枝）対策、ごみ処理プロセスでの火災の原因となっているリチウムイオン電池対策、次期クリーンセンター整備検討などについても議論を進めた。今後、排出事業者向け指針、プラン目標指標の見直しについても議論していく。

4 今後のスケジュール

8月～10月頃	廃棄物減量等推進審議会における審議
11月頃	廃棄物減量等推進審議会からの答申
12月～1月頃	パブリックコメントの実施・取りまとめ
3月頃	プラン中間見直し